

各競技専門部長 様
各競技専門部委員長 様

滋賀県高等学校体育連盟会長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた部活動について（依頼）

県教育委員会事務局から発出された8月19日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域の感染レベル「レベル2」における対応について」のとおり、現在、本県は法に基づく「まん延防止等重点措置」を実施すべき地域に指定されているところですが、このたび、その期間が9月12日まで延長され、地域の感染レベルも「レベル2」を同日まで延長されました。

この状況には、若年層への感染拡大も大きく影響しており、8月初旬には、学校の運動系の部活動においてクラスターが発生しています。

つきましては、8月21日から上記事務連絡の内容を遵守のうえ、生徒の健康と安全を最優先とする実施内容・方法を工夫するようお願いします。

また、部活動の実施の際には、中央競技団体等が策定しているガイドライン等を踏まえ、下記留意事項を活動の中で一層徹底していただくとともに、特段の御配慮と適切な対応をお願いします。

記

【留意事項】

- (ア) 参加者については自校生徒のみ
(他校との交流はしない・外部人材の活用は慎重に判断すること)
- (イ) 活動場所は校内に限る
(通常の活動拠点への移動についても感染防止に注意すること)
- (ウ) 活動時間は2時間以内
(準備運動から整理運動まで)
- (エ) 他府県交流は不可
- (オ) 合宿や泊を伴う活動は不可
- (カ) 大会参加は全国・近畿大会および同予選、高等学校体育連盟等主催の公式大会のみ可
- (キ) 発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合は絶対に参加しないよう指導する
- (ク) 同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられるときも参加させない
- (ケ) マスクの着用はもとより、部室や更衣室等の密集をさける
- (コ) 会話や飲食は可能な限り控えるよう指導する
- (サ) 部活動終了後は、速やかに下校、帰宅するよう指導する

【問い合わせ先】

滋賀県高等学校体育連盟

理事長 東谷正宏

TEL 077-528-4621

(県教育委員会事務局保健体育課内)